

## 緊急時の対応について（全日制）

### 学校と保護者・生徒間の緊急情報の連絡方法

#### 1 配信による連絡『デンタツくん』

自宅を不在にしても学校からの緊急時の連絡（地震・台風・不審者情報等）をより速く確実に受け取ることができます。

また、安否等の確認時には、学校からの配信に回答・返信する方法で、保護者生徒のみなさんから学校に連絡ができます。

できる限り、保護者・生徒、それぞれでご登録ください。詳細は学校から配付した文書をご覧ください。

#### 2 他の方法（学校から保護者・生徒への緊急情報等の連絡方法）

①学校ウェブサイト

②災害伝言ダイヤル（大規模災害時のみ使用）

「171」に電話をかける

→「2」

→学校電話番号「0532-45-5635」

→「伝言再生」

#### 3 他の方法（保護者・生徒から学校へ安否等を連絡する方法）

①災害伝言ダイヤル（大規模災害時のみ使用）

「171」に電話をかける

→「1」

→電話番号（市外局番から）

→「伝言録音」

②災害用伝言板（伝言ダイヤルで連絡できない場合）

<https://www.web171.jp/>にアクセス

→電話番号（市外局番から）

→「伝言登録」

## 台風時等における生徒の登下校について

### 1 生徒が登校する以前に、豊橋市に暴風警報が発令されている場合

- ①午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- ②午前6時以降、午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時からSTを始める。
- ③午前11時以降警報が継続されている場合は、その日の授業は行わない。
- ④定期考査日は、午前6時以降に警報が継続されている場合、その日の考査は中止する。また、午前11時までに解除されても、その日は登校しない。
- ⑤上記①、②の場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときや交通機関の途絶等により登校が困難なとき、居住市町村に暴風警報が発表されているときは登校しなくてよい。ただし、その旨学校に連絡すること。

### 2 生徒が在校中、豊橋市に暴風警報が発表された場合

即時授業を中止するとともに生徒の生命・安全を確保し、校内に留め置きをするか、速やかに下校させるかを適切に対応するとともに、学校から「デンタツくん」の配信・電話連絡等で保護者に伝える。

## 警戒レベル4以上または特別警報発表時の対応について

### 1 生徒が登校する以前に、豊橋市に特別警報が発表されている場合

- ①授業は行わず、休業とする。
- ②特別警報がその日のうちに解除された場合でも、休業とする。
- ③解除後の授業の再開は、学校からの配信・電話連絡等で保護者・生徒に伝える。
- ④生徒が居住する市町村に特別警報が発表されている場合及び通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険なときや交通機関の途絶等により登校が困難な場合は登校しなくてよい。ただし、その旨学校に連絡すること。

### 2 生徒が在校中、豊橋市に特別警報が発表された場合

即時授業を中止するとともに生徒の生命・安全を確保し、校内に留め置きをするか、速やかに下校させるかを適切に対応するとともに、学校から「デンタツくん」の配信・電話連絡等で保護者に伝える。

### 3 生徒を校内に留め置いた状態で特別警報が解除された場合

災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況等から、生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に留め置き、生徒の安全を確保する。

## 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

### 1 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- ①原則として通常どおりの教育活動を行うが、次の対応に備えて地震関連の情報を収集し、生徒の安全確保に努める。
- ②校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。
- ③後に発表される臨時情報に備え、連絡体制などの確認を行う。

### 2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ①生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、生徒を速やかに帰宅させる。
- ②部活動や補習については、実施しない。
- ③校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させる。

### 3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- ①通常どおりの教育活動を行う。
- ②校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

### 4 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

- ①通常どおりの教育活動を行う。

## 大規模地震発生時の対応（震度5弱以上）

### 1 生徒が在宅中の場合

- ①「デンタツくん」等を用いて安否情報を学校に連絡する。
- ②安全が確認されるまで学校は休校とし、自宅待機とする。
- ③安全確認及び学校再開については、学校ホームページ、学校からの「デンタツくん」で配信、災害用伝言ダイヤル等で確認する。

### 2 生徒が登下校中の場合

- ①速やかに身の安全を確保し、「最寄りの避難場所」、「自宅」、「豊橋工科高校」から避難先を自ら選択して避難する。
- ②自分の所在を保護者に連絡するとともに、学校にも「デンタツくん」等を用いて安否情報を連絡する。
- ③修学旅行等学校行事及び部活動大会参加時等の場合も同様の対応をする。

### 3 生徒が在校中の場合（本校より7km圏内の中学校区に居住する生徒）

- ①学校活動を中止する。安全な場所に避難し、ホームルーム人員を確認する。
- ②液状化・津波に関する情報、公共交通機関の運行状況等を教職員が確認した後、日没までに帰宅できる生徒は、教員が引率して各中学校まで集団下校する。各中学校から自宅へ向かい、保護者の方と連絡が取れるまで状況を見守る。
- ③自宅に家族が居た場合、中学校へ戻り、引率教員に報告する。救助が必要な場合、地域の方や引率教員に協力を依頼する。
- ④自宅に家族が居なかった場合、安否確認カードに必要事項を記入し、自宅の目立つ場所に貼る。中学校へ戻り、引率教員に報告する。保護者の方と連絡が取れるまで中学校に待機する。
- ⑤豊橋市内の中学校（二川、石巻、前芝、五並、高豊、章南、東陵を除く）を本校より7km圏内の中学校区とする。

### 安否確認カード

記入日

月 日 午前 ・ 午後 時 分

自分の名前

待機する場所

は

にいます。

#### 4 生徒が在校中の場合（本校より7km圏外の中学校区に居住する生徒）

- ①学校活動を中止する。安全な場所に避難し、ホームルーム人員を確認する。
- ②学校待機及び下校できない生徒は、学校内の安全な場所で待機する。保護者の引き取りがあったときは、教職員が確認した後、帰宅する。
- ③豊橋市内の中学校（二川、石巻、前芝、五並、高豊、章南、東陵）及び愛知県外・豊橋市外を本校7km圏外の中学校区とする。

## 弾道ミサイル発射によるＪアラート緊急情報発信時の対応（愛知県に発信された場合）

### 1 生徒が登校前の場合

- ①自宅待機（登下校中はその場で避難行動をとる）とする。
- ②「日本の上空をミサイルが通過し、領域外に出た」や「日本の領海外へ落下した」との情報が発信された場合は、自宅待機を解除し、速やかに登校すること。
- ③「日本の領土・領海内へ落下した」との情報が発信された場合は、自宅待機を継続する。
- ④その後の対応については、学校ホームページ、学校から「デンタツくん」で配信・電話連絡等で保護者・生徒に伝える。

### 2 生徒が在校中の場合

- ①学校活動を中断する。
- ②「日本の上空をミサイルが通過し、領域外に出た」や「日本の領海外へ落下した」との情報が発信された場合は、学校活動を再開する。
- ③「日本の領土・領海内へ落下した」との情報が発信された場合は、安全が確認できるまで校内の安全な場所で待機し、安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行う。
- ④その後の対応については、学校ホームページ、学校から「デンタツくん」で配信・電話連絡等で保護者に伝える。